

こんなことができます!



★WELCOME★  
気軽に  
お立ち寄り  
ください

## ACCESS



長久手市役所 地域共生推進課

## 長久手市まちづくりセンター

**所在地** 長久手市武蔵塚101番地3

**開館時間** 9:00~17:00 (21:00)

※利用予約時間によって開館時間が異なります。

**休館日** 12月28日~翌年1月4日

**駐車場** 18台

(利用台数が多いと臨時に空き地を利用する場合があります)

**連絡先** TEL 0561-64-6400

FAX 0561-61-6800

e-mail n-machi@hm8.aitai.ne.jp

## 長久手市 まちづくりセンター



長久手市地域共生推進課

長久手を魅力あるまちに

ほんと、ひとやすみにきてくださいね

### 1 コピー機・印刷機

○登録不要で使用できます。

○使用料：コピー機 モノクロ 10円/枚  
カラー 50円/枚

印刷機 製版 30円/枚

印刷 10円/10枚

※印刷機の場合、紙は各自で用意してください

### 2 ロッカー利用

○利用登録団体・個人の事務用品、備品等の保管場所としてロッカーの貸し出しをしています。

○使用料：無料ですが、利用登録が必要です。

### 3 まちづくり活動に関する相談

○まちづくりや市民活動に関すること、団体立ち上げ、運営に関すること等の相談に乗ります。

○予約が必要になりますので、事前にご連絡ください。

## まちづくりセンター とは…

こんにちは。  
まちづくりセンターです！

まちづくりセンターは、市民のみなさんのまちづくりを目的とした活動を支援し、交流の拠点となる施設です。

長久手を住みよいまちにしたい、魅力あるまちにしたいという思いをつなげ、暖かく活気のあるまちづくりのお手伝いをしていきます。

そのための語らいや学びの場、情報交換の場として自由に利用できる「交流スペース」（無料）や「印刷機」（有料）、利用登録団体（者）を対象に貸し出しをする「集会室」（有料）などがあります。

まちづくり活動団体の情報掲示板もありますので、情報収集にご活用ください。

**登録団体さんの申請をお待ちしています！**



# 施設紹介

## 集会室1

<利用登録団体（者）のみ>

定員・・・100名

使用料・・・560円（1時間ごと）

利用内容・・・まちづくり活動、会議、講演会等

.....

## 集会室2

<利用登録団体（者）のみ>

定員・・・20名

使用料・・・230円（1時間ごと）

利用内容・・・まちづくり活動、会議、打合せ等

.....

<備品>・・・長机・椅子・演台・スクリーン

<貸出備品>・・・プロジェクター・ホワイトボード・音響

※その他、ご相談ください

.....

## 交流スペース

<どなたでも>

空いていればどなたでも利用できます（1～複数名）

使用料・・・無料

利用内容・・・打合せ、情報収集・交換、学習等にご利用ください

### <利用登録について>

・利用登録申請書が必要です。月～土の午前中にまちづくりセンターまでお問合せ下さい。

※利用登録申請書は市役所HPでダウンロードが可能です。

（まちづくりセンターでも配布しています。）

